

広島県公安委員会告示第 95 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 11 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2S0939	告示の日 (平成24年11 月5日) から 3年間	回胴式遊 技機	ケータイ少女S	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目7番7号)	左同
2S0953	同上	同上	パチスロ天才バカ ボンF	株式会社ディ・ライト 代表取締役 宮本 雅文 (東京都千代田区内神田一 丁目18番13号)	左同
2S1008	同上	同上	戦国コレクション TU	高砂電器産業株式会社 代表取締役 山本 哲也 (愛知県一宮市高田字池尻 1番地)	左同
2S0955	同上	同上	忍魂 烈Z	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目1番14号)	左同
2P1034	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 忍魂 M3	同上	左同